

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

6 番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○6 番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。6 番議員、吉田敏郎でございます。

通告どおり、二つの項目に対して質問をさせていただきます。一つ目といたしまして、「学びの力で地方創生」、また「学びの力で町の活性化を」ということで質問をいたします。

人口減少と過疎化がとまらない現在の日本ですけれども、そんな中、教育の力で地方創生を進める地域が全国で多く起こっております。地方創生で果たす学校の役割として、子どもを中心とした活性化活動は地域の活力を高め住民に希望を与える。学校も地域の一員であり、10 年後、20 年後、そして 50 年後の地域と一緒に考えることが大切だと思います。現在、開成町は人口が増えておりますけれども、平成 34 年度には人口 1 万 9,300 人を想定しているが、それ以後は減少する可能性があると思います。持続可能なまちづくりのためには教育の充実が欠かせない。開成町においても、そんな中、教育の力で地方創生を進め、学びの力で町の活性化を考える必要を感じ、以下の質問をさせていただきます。

一つ目として子どもを中心とした活性化活動の考えは、二つ目として開成小学校と開成南小学校との交流の施策は、三つ目として土曜授業の具体的内容と活性化への反映は、四つ目として小中学生の声を聞く場を設け町の活性化に範囲する考えは、五つ目としまして、お年寄りとの話し合いの場を設け活性化に反映する考えは、

以上を質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

吉田議員のご質問にお答えします。まず、一つ目の質問ですが、子どもを中心とした活性化活動の考えはについて、お答えします。

子どもたちが今後、社会で歩んでいくためには、基礎的・基本的な力をつけることが最も重要であるというふうに考えます。幼稚園、小学校、中学校では、各発達段階に即して学習指導要領に沿った学習内容を適切に指導するよう取り組んでおります。さらに、先生方の日々における授業実践力や指導力を高めることにより、子どもたちが楽しく、わかりやすい授業を毎日続けることにより、将来、人として社会に出る際に自立できる資質を持つことができるものと考えております。また、学校以外での社会的経験を数多く積ませるキャリア教育や体験学習を行うことも重要であると考え、それぞれの教科で取り組んでおります。

P T Aを中心とした家庭教育学級や保護者会等で社会教育活動を充実させることにより、親が子どもの指導に自信を持てるよう状況の提供や取り組む場を工夫し、お互いに子どもたちの成長を支えています。そして、開成町のすばらしさを経験してもらい、もっと住みよい町にしようという気力を育てるために、スポーツ少年団であるとか子ども会あるいは地域活動等の活発化が必要であり、より一層充実するよう取り組んでいきます。

次に、開成小学校と開成南小学校との交流施策はについて、お答えします。

今年で開成小学校と開成南小学校が分離して6年目を迎えました。それぞれの学校では個性や特色も出始めていますが、二つの小学校の児童が一つの中学校に進むに当たり、小学校での体験や教育内容に隔たり感が生じないように校長会等で情報共有をしっかりと図っています。また、地域性を考慮した学校経営も進んでおり、学校長が中心となって学校経営方針を策定し、教職員と保護者が一体となって学校運営協議会委員の意見を踏まえながら学校経営に取り組んでいただいております。小学校から中学校へ上がる際の中1ギャップ等が起きないように、学校運営協議会での意見を反映しながら、6年生の連合体育大会練習等での交流、あるいは各種行事での日程調整を行うなど共通理解を図っています。

また、教職員間の交流につきましては、研究授業をお互いに見合いながら協議会に参加して情報を交換しております。学校での教育課程以外では、ジュニアリーダー研修会をはじめとして教育委員会が実施する事業においても、両校の子どもたちが交流できる場を設けることに努めております。

続きまして、土曜授業の具体的内容と活性化への反映はについて、お答えします。

各学校では、学校行事として休日に授業を行い振替日を休日とする日程を、あるいは学校公開日等を含めて、年間、何度か行っております。ご質問の土曜授業とは、正規の授業として扱い振りかえをしない日課で進める授業を指していると考えます。開成町では、小学校、中学校とも年間の授業日数や学習指導要領で求められている内容については充足しているため、正規の教育課程を土曜日に組む土曜授業の必要性はないと考えているところです。

ここでは土曜授業を土曜学校と読みかえて答弁させていただきますが、開成町で実施を予定している土曜学校とは、民間のすぐれた知識人や人材の力をかりて行う教育のことで、子どもたちの生きる力を養うものであり、例えば、防災安全、化学、生物、地学、歴史分野など、学校では特に学びにくい豊富な体験を土曜日を使って実施する社会教育の場というふうに想定しております。

土曜学校の実施につきましては、今年度中に、まず中学校で試行を行いながら、来年度から学期に一度程度の割合で、教育委員会に籍を置く指導主事及び教育指導専門員等が中心となってカリキュラムを組んで進めていきたいというふうに考えております。また、実施に当たっては、教育課程との整合性を図りながら授業と関連性を持たせることも重要と考えています。そのためには、学校との連絡調整を密にしながら進めていきたいというふうに考えています。

開成町の多くの子どもたちは、社会体育等において自己を高める機会に恵まれ、土曜日にも友達と活動をともししており、中学生は部活動を中心として充実した週末を送っているというふうに考えています。夏休み中には、子どもたちを対象としたさまざまな体験授業であるサマースクールを設けておりますので、これらを含めた中で土曜学校へつなげながら、学校でお招きしているゲストティーチャー等を活用できるようなコーディネーターの養成も考えています。

続いて、小中学生の声を聞く場を設け町の活性化に反映する考えはについて、お答えします。

以前は小学生を対象として子ども議会等を実施していましたが、現在は、そのような機会は持っておりません。小・中学校では、学習の中で町の環境、自然、行政の仕組みなどを学んでいますが、授業での自分の考えや感想の中でさまざまな意見や要望を出しますが、その結果を直接、子どもたちの意見として集約することはしていないのが現状です。

子どもたちの意見を聞く機会としては、福祉作文や敬老の日のメッセージ、講座の感想文等でいろいろな考え方、要望、夢などを知ることができます。また、町の総合計画作成においても小・中学生へのアンケート調査を行い、町内での買い物の便利さ、学習施設の充実度、公共交通機関の便利さなどについて声を聞いており、総合計画の策定時に参考としている部分もあり、このような意見については町部局と共有しながら活用し、さらに他町などで実施している青年の主張といったような意見聴取の場についても検討してみたいというふうに考えております。

最後のお年寄りとの話し合いの場を設け活性化に反映する考えはについて、お答えします。

現在、授業の中でゲストティーチャーとしてお招きし、戦争体験の話などをしていただくなどの活動をお願いしております。また、教育課程の中では、障害を持った方の体験、農業に従事している方に学習における支援者として貴重な体験談や仕事の内容などを話していただき質問に答えていただくなど、学習をより深めるよう、お力をかりて授業を進めているところです。

ご質問にある特にお年寄りとの話し合いと限定すると、学習の中に取り入れるのはかなり難しいのが現状ですが、学習の場を広く捉える中で、地域での活動や放課後子ども教室あるいは放課後児童クラブ等を実施しますので、日程や内容を精査しながら、子どもたちにとってもお年寄りの方々にとっても有意義な時間になるように取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま、教育長のほうから答弁をいただきました。順次、再質問をさせていただきます。

まず一つ目に、答弁の中に P T A を中心とした家庭教育学級や保護者会等で社会教育を充実させ、親が子どもの指導に自信を持てるような情報収集の場を多くすることが必要であるとの答弁をいただきました。その中で、P T A の家庭教育学級ではどのような内容で実施をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、今の吉田議員の質問にお答えします。

家庭教育学級につきましては、各 P T A、幼稚園を含めまして 4 団体あるのですが、大體、年間 4 回ないし 5 回の開催をしております。ここに、24 年、5 年、6 年度のテーマについて、どんなことをやっているかというご質問ですので、何点かお話ししたいと思いますけれども、まず自分たちが育てている子どもに対しての研修の場として、「子どものけがと応急手当」というような内容で子どもをどう育てるかというようなことをやっています。

それから、24 年度に教育講演会として浪江町での東日本大震災を経験した元校長さんをお招きしまして、学校と親がどのように災害に対して取り組めばいいのかということで、これは全体でやりました。いわゆる共同開催という内容です。それから、「おもしろ化学実験教室」というような形で、「液体窒素で化学しよう」とか「電気とエネルギーの話は何だろう」とかという形で、親子で学習するような場を設けております。あるいは「盲導犬について知ろう」、「障害者の人たちの身になって考えよう」というような講座をしております。

ざっと何点かしか申し上げられませんでしたけれども、全部では、各園・学校で 4 回ないし 5 回ですから、20 項目ぐらいの内容で実施しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6 番（吉田敏郎）

今、家庭教育学級の中の内容をお示ししていただきました。P T A をはじめ 4 団体の中で年間 4、5 回開催しております、20 項目のことに対してしているということでもあります。そういうことは大いにやっていただいて、また、今、おもしろ化学、そういうこともやっていらっしゃるということです、ぜひ、そういうことはどんどん進めていただきたいと思います。と思っています。

次に、開成町のすばらしさをたくさん経験して、もっと住みやすい町にしたいとする意欲を育てるために、子ども会、地域活動の活性化が必要とおっしゃいましたけれども、具体的に取り組んでいる内容と子ども会の持つ本来の役割はどのように考えておられるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

子ども会の狙いは何であるかということでしょうか。学校教育ではでき得ない、なかなか経験しにくい多学年の活動であるとか地域の人たちとの活動であるとか、子ども会にとってはさまざまな内容があるかなというふうに思っています。

今年度の例をざっと拾ってみますと、酒匂川の統一美化キャンペーンにみんなで参加をする、あじさい祭でスタンプラリーの手伝いをする、ドッチBの講習会をやる、あるいはパークゴルフ場で研修会に参加して子どもたちも参加する、あるいは今度、レクリエーションとして伊豆のグランパル公園に行って交流を深める、そういうような形で、地域の人たちと子どもたち、あるいは保護者との交流の場の中で子どもたちが健やかな成長をするという場に子ども会はなっているというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、教育長のほうから具体的に取り組んでいることをお示しいただきました。そういった活性化をする活動ということで、地域の方と、またいろいろ教えていただく方と一緒にそういう行動をして、いろいろな講座を持ってやっているということでございますけれども、子どもたち、最初の質問で言いましたとおり、子どもを中心とした活性化活動の考えということで、そういったことをこれからもどんどん進めていきたいというふうに思っております。

次に二つ目のことについて、質問させていただきます。開成小学校と開成南小学校との交流施策ということで、教育の面等々でいろいろお示しをいただきました。その中で、情報共有の内容ということがございました。情報共有の内容をしっかりと図っていると、校長会等で。その情報共有の内容と、そういったことの情報共有の場の回数はどのぐらいしていらっしゃるのか、まずお示し願います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

回数ということになると、それぞれの組織で交流していますので相当な数になりますが、形の中でいえば、開成町教育研究会の部会、校長・園長会、推進委員会、安全担当会議、ざっと申し上げても、そのぐらいの各小学校の代表が情報交流をするということがあります。

情報共有の内容ということですが、これは、ですから、それぞれの部会ごとに特色がありますので。例えば、校長会でいえば、昨日もやったわけですが、現在の学校の様子、やはりちょっと違う状況がありますので、欠席の状況であるとか今の児童・生徒指導上で問題になっていることとか、そういうことを共有し

ます。ですから、各部会ごとにありますので、内容的にどんなことかと。児童・生徒の育成のかかわることというふうに大きくは分かれるかなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

両小学校で情報共有ということは多くやっているということで、回数といえば、その都度、そういう形でやっておられると。そういう形で教育の中において情報の共有をして、いろいろ両方の学校に対していい方向にいくということをやってくださっているということは、よく理解できました。

その中で、校長会等というと、ほかにどういった会合があるのかというのを教えて下さい。校長会等と先ほど言われたのですけれども、校長会等というと、ほかに何か、校長会以外に何かそういう会合があるのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

先ほどちょっとお話ししましたけれども、それぞれ推進部会、安全推進部会であれば安全推進の担当、それから社会科の資料をつくるのであれば社会科資料作成部会、そういうふうな形で、就学時健康診断をやるといえば就学時健康診断にかかわる人たち、それぞれ小・中学校は部門ごとにお話をしますので、校長会等と言いましたのは、お互いの学校、あるいは幼稚園を含めて、2小1中が集まる会もありますので、そういう形でくくったわけでございます。たくさんの共有する場というふうにご理解していただければいいかなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

わかりました。理解をさせていただきました。教育の面で非常に両小学校において情報共有をして、交流のことに対していろいろ考えてやっていっているということとはわかりました。

その中で、開成小学校、開成南小学校のことに關してですが、一つの提案といたしまして、教育のことには非常に今も理解したということを言いましたけれども、開成小学校と開成南小学校の境界、境のところで、両小学校で一つ、各学年ごとに1年生から6年生または保護者ということで、そちらで一つの綱引きということをする、そういう対抗戦をして盛り上げ、活性化の一つとして、していくということを提案しますけれども、それについていかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、議員が意図しているのは、

場所は、例えば中間ぐらいの幼稚園なら幼稚園の場所で、お互いの学区の子どもが集まって、お互いにやるということでしょうか。

何か、ちょっと、お答えになるかどうかわかりませんが、議員がおっしゃるのは、多分、宮台の地区で線を引いていると、開成南小学校の子どもと開成小学校へ行っている子どもは本当に道一本を境にして違う学校に行くわけですので、そこが一緒に何かできないかという意図だと思うのですけれども。子ども会も、それから自治会も一応、分かれているというのを学区編成の基本でやっていますので、そういう意味では、自治会ごとでは集まれると思いますけれども、境の自治会同士がどうするかということについては、若干いろいろ課題があるかなというように思いますけれども。試みとしてはいいかなというふうに、ご意見としてはお受けいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ちょっと私の説明が悪かったかもしれませんが、開成小学校の学区の生徒、それから開成南小学校の学区の生徒と。今、言いましたとおり、宮台地区とか、例えばみなみ大通りの境、それが無理ならば開成南小学校の横のあそこ、そういうところで各小学校、南小学校の保護者並びに小学生がその境で綱を引いて対抗すると、そういうことであります。自治会の人、もちろん、そこに参加してするというのも構わないと思いますけれども、小学校同士でそういう学年並びに保護者、もし、それが無理ならば、全員がそろった中で綱を引き合うという、そういうことを提案したということなのだと思いますけれども。一つのイベントというか、そういうことで質問したつもりであります。そういうことが一つの活性化につながるのではないかなということで、提案をさせていただきました。

そういうことが無理ということであれば、例えば、お互いにクラブ活動がありますので、クラブ活動の両校の交流という、そういうことはどういうふうにお考えでしょうか。そういうものをやるつもりということは、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

議員のおっしゃる趣旨はよくわかりますけれども、開成町の現状からしまして、今、両校とも580、500という、新学期を迎えて3人、4人増えているという状況の中で、両校が一緒にということについては。先ほどもちょっとお話ししましたように、6年目になってそれぞれの学校の伝統ができてきている中で、一緒にやるということは、ますます難しくなっているというのが現状だというふうに思います。

ですから、先ほど答弁しましたように、何らかの形の中で交流を深めながら情報はきちんと共有していこうというふうに考えています。ですから、子ども同士が何

かを一緒にやるということにつきましては、現状では、1, 100、小学校でいますので、発達段階も考えますと、なかなか一堂に会するということは、不可能ではありませんけれども、かなりハードルが高いというふうに理解しております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

重々、そういうことが大変なことはわかりました。今回で先ほど6年目ということで、開成小学校、開成南小学校、来年、中学生になる場合には、お互いに初めて会う子もいる、そういう形で中学校に上がるということになりますので、そういうことになる前に何か交流をしてスムーズに中学校生活に入れるのかなということで提案をさせていただきました。そういうことで大変なことはわかりますけれども、ちょっと頭の隅で考えていただければなと思っております。

次に、土曜学校、三つ目のことについて質問させていただきます。

私、土曜授業ということで、土曜学校ということでしたつもりが土曜授業と言っておりますので、その点は差しかえていただいてありがたく思います。

土曜学校、27年度中に中学校で試行すると、そして28年度からは学期に一度程度の割合でカリキュラムを組み、進めていきたいということですが、28年度からは中学校という、最初は27年度ですが、小・中学校で実施することによって理解してよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

まだ、これ教育委員会のほうにもかけておりませんし、事務局の中で素案として考えたわけですが、中学生だけで目いっぱいかなと。とりあえずは、講師の方の選出から運営の仕方等、まず27年度に一度やってみて。今、サマースクールをやっているのですが、サマースクールとは随分違うかなというふうに思います。文中で約500数十名の子どもがいるわけですが、その中で、まず学年を絞るかな、それとも地域を絞るかな、人数的にはやはり50人ぐらいしかできないかなとか、さまざまなことの要素を考えながら、指導主事等と相談をしながら、先進的な例を勉強しながら、まず27年度、一回やってみよう。28年については、中学校のみで学期1回程度できたらいいなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

では、27年度は中学校、28年度も中学校でやるような方向性だということで理解をいたしました。いずれ両小学校にも、そういうことで土曜学校を含めたことができればなと思っております。

その中で、また一つ提案なのですが、今、開成町で放課後児童クラブは働

いている保護者の人が対象になっておりまして、また放課後子ども教室は週に1回、放課後から午後4時までということでありますけれども、そこで全児童、全生徒が参加できる例えば開成あじさい塾、放課後あじさい塾みたいなものを立ち上げて、小・中学校で週にできれば2日ぐらい、放課後から、これは夜の7時ぐらいまで、そういった形でできないものかなと。

また、土曜日は土曜日で開成土曜あじさい塾という、これは単なる仮称ですけれども、土曜日も朝7時から夜7時まで利用できるようにするということはいかななものかということで。そうしますと、保護者の方も子どもが自由に学ぶ時間を持て、そして、場合によっては親子で参加できる場を設けられるということで、親御さんが少し解放された時間が持てるのかなということで提案をさせていただきますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと言葉の何か空中戦みたいになってしまうと大変申しわけないのでけれども、現在、教育委員会事務局として抱えている大きな問題として、今の放課後子ども教室と放課後児童クラブをどのようにして31年度にスタートさせるかということ、今、課題解決のために必死です。できたての放課後子ども教室と放課後児童クラブのスタートが全く違う次元で出てきたものを、ここで開成町として一緒にやるということへのハードルの高さというのを、今、ひしひしと感じています。

行く行くは、学校の先生方にもお話ししたのですが、学校施設は全て夕方の7時まで開放するような時代になってしまうかもわからないよ。そうしないと、子どもたちを500人、夕方、預かる場所がない。そういうことでやれば、やはり学校施設を共有するという形で、そこに指導者として地域の方や安全指導員の方たちの手助けをかりて、そこに、また先生方も一つのかかわりを持てるようなシステムができないかというようなことをさまざまな形から今、検討しています。

ですから、今、議員おっしゃるように、親子含めて云々という形までは相当時間がかかるかなと。今のところは、31年スタートの放課後子ども教室と放課後児童クラブが合体した全児童向けの放課後の居場所づくりということで精いっぱいというのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

私は一つの提案として言ったわけでありまして、今、教育長のほうから、そういう形で4年後に向けて放課後児童クラブ、放課後子ども教室をそのように合体して、より一層考えていくということを聞きましたので、そういったことに対しては非常に評価をさせていただきます。そういう形で進めていただければなと思っております。

次に、四つ目の質問に移らせていただきます。

○町長（府川裕一）

議長、その前にいいですか。土曜学校の関係で。

○議長（茅沼隆文）

町長、どうぞ。

○町長（府川裕一）

今、教育長が、今年度、また来年度以降、土曜学校をどうするのだということで具体的に話が出ましたけれども、それも今は個人的な話で、教育委員会もまだ通している話ではないという話になっていますけれども。教育総合会議をこれから開いて、どのように開成町の教育を進めていくかというのが、これから今年度にかけて来年度までにつくっていく中で、私も町長として2期目の公約の中で、子どもたちの教育に力を入れ、さらに土曜についてやっていきたいと、体験教育を含めて力を入れていきたいということになっておりますので。

今、教育長の考えはありますけれども、私としては、まだ、その辺はこれから議論しながら、きちんと来年度以降、もう少し具体的に、また充実をさせながら進めていければと考えておりますので。教育長の答弁も答弁でありますけれども、私としての考えもぜひここで出していきたいと思っておりますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

町長からも答弁いただきまして、ありがとうございます。そのように、よろしくお願いしたいと思います。

四つ目のことに対して質問させていただきます。

学校での学習として、中学生のあじさい祭でのボランティアや職場体験を実施して、祭りへの来園者やお店の店主の方からも非常に好評をいただいております。これをもっと広げていく考えはおありでしょうか、いかがでしょうか。また、子どもたちの社会体験の充実にあわせて店舗側にとっても活性化につながっていくと期待をしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

今、あじさい祭等につきましては、学校の教育課程の中での総合的学習の時間という正規の授業の中で取り組んでいることですので、75時間の枠の中で、もう少し広げられるかどうかということについては、学校のカリキュラムの作成が左右されますけれども、今のところは、今まで105時間、総合的学習の時間があつた部分が35時間減ったものですから、なかなか、その部分を拡大するということは現状としては難しいかなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、教育長がおっしゃった総合的時間が105時間から35時間減ったということで、それは理解をしましたけれども、その形の中でボランティア職場体験等々、これからも実施していくということでよろしいのですね。

その中で、一つ、青年の主張といった意見聴取の場を考えていきたいということで答弁をいただいておりますけれども、青年の主張といった、そういう意見聴取の場、どういったことを考えていらっしゃるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

詳しくは教育課程の中に入ってしまうと思うのですが、今、中学生を中心にして福祉作文、人権作文という形で、自分たちの考えを広く募集に応じている、応募に応じているというのはありますけれども。青年の主張というのはどうかということですが、今、他町でやってきたのは、5、6年生を中心にして、自分が今、思うこれからの社会に対して、どんなふうに思っているかというようなことを任意に書いていただきまして、町として審査をして青少年健全育成大会の中で発表させているという町があるわけですが、開成町は、そのところで、育成大会は講演をしたりという形になっているのですが、そういう場に子どもたちの主張をやってはどうかというふうに思っています。

福祉大会で何人かの子どもに優秀作文を読んでもらう機会があるのですが、大変、自分の考えをきちんと言えるということで、いい機会かなというふうに思っていますので、青少年育成会の中でもできるような、そういう応募の仕方をしていきたいというふうには考えています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、教育長からいただきました。5、6年生の主張を聞いてということをお聞きしました。その中で、その5、6年生が開成町に対して現在、どう思っているのか、また、これから将来、開成町をどういうふうにしたい、こういうふうにしたらどうかということを5、6年生に、そういう高学年の方に話を聞く、そういう場を設けてやるということはどうなのでしょう。厳しい。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校には特別活動という時間がありまして、児童会、生徒会というものがあります。その中で、町に対してどんなことができるか、どんな町にしたいかというよう

なことで、学校教育課程の中ではできるかなというふうに思っています。あとは、なかなか難しいかなと思いますけれども、今のところ学校に委ねるというのが正直なところかなというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

5、6年生にそういうお話を聞くということは、また、非常に子どもだからこういうことだというおもしろい意見も出るのかなということで、そういう場を設けて話を聞くのもいいのかなと思って質問させていただきました。また、これは、確かに学校の中でやるということもそうですけれども、町の中で、そういう小学校5、6年生、また中学生も含めて、そういう形でそういう人たちの話を聞いて、そういうことを吸い上げていくというのも一つの考えとしていいのかなと思って質問をさせていただきました。

次に、5番目のほうに移らせていただきます。

お年寄りとの触れ合いからということで、お年寄りとの触れ合いから学ぶことがたくさんあるということで、また、お年寄りにとっても、それが一つの生きがいを感じているということにもつながっております。学校を使った放課後子ども教室でその場も必要でありますけれども、学校まで行けないお年寄りの方もいらっしゃる。そういう人のためにも、地域でというか、地域で1カ所ではあれですけれども、町の中で例えば空き家を活用した触れ合いの場を設けるなど、そういう考えで、その中でお年寄りたちの意見を聞くということで、そういう場を設けるという考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校教育という場では、ちょっと難しいかなと思います。ですから、社会教育の場の中で行く行く考えていますのは、放課後子ども教室の開催場所等について、今、開成町が取り組んでいますように各自治会館等の活用等を考えますと、地元にも子どもたちが集まる場があれば、そこで地元のお年寄り、あるいはさまざまな方たちとの交流というのが理想としては一番いいのかなというふうに思っています。

ただ、現状では、どういう場の設定をすることによってお年寄りのお話の場ができるかということについては、なかなか今のところは考えにくいかなというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

確かに難しいかもしれませんが、ぜひ、お年寄りの方たちとのそういう場所における交流、また、そのお話を聞くという、そういう場を設けていただけれ

ばと思っております。

最初の「学びの力で町の活性化を」ということで質問させていただきましたけれども、小学校、中学校、またお年寄りの方たちのお話、そういう人たちの意見を聞いて、大いに町の活性化に役立てていただければなと思っております。そういう場を設定するのはなかなか難しいかもしれませんが、少しでもその場が設けられるような、また学校でもそういう話ができるようなことを自分のほうで期待しまして、一つ目の質問は終了といたします。

二つ目の質問に移らせていただきます。二つ目の質問としまして、「町民体育祭の継続開催を」ということで質問させていただきます。

開成町町制施行60周年記念事業の中で、町民体育祭が今年度限りということで開催をされるということでもあります。14年前に一時的にスポレクにし、町民体育祭を開催しないということではないと認識をしております、平成23年6月会議で質問をさせていただきました。アンケートをとり、町民の声を聞き検討する旨の答弁をもらっております。今回、町民体育祭、楽しみにしている方々が大変多くいる一方で、何で今、町民体育祭なのと、人集めがまた大変だという声も聞きます。

開成町では日本一の健康を宣言しているわけでありますけれども、その中で町民体育祭を開催しないということは矛盾をしているのではないかと考えたこともございます。これからの展開として、町民体育祭を今後も継続して実施する方向性はないのか、また町民の意見を聞き検討するつもりはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、2項目目の町民体育祭の件について、お答えします。

町民体育祭についてであります、タイトルは今年、「開成町元気リンピック」、テーマは「みんなの元気に金メダルを」ということで、10月4日の日曜日、開成水辺スポーツ公園で町制施行60周年記念事業として開催するものであります。実に15年ぶりの開催ということになります。

町民体育祭は、スポーツを通じ町民同士の交流の機会をつくり、町活性化の促進を図ることを目的に開催するものであり、町民が一堂に会し体を動かすイベントとなります。自治会はもとより大勢の町民が顔を合わせる機会として、町の元気、地域の活性化を図るものとして有効な手段であると考えております。

町民体育祭の継続的な開催に当たりましては、まず自治会にご意見を聞くことが大切であります。平成25年度の自治会長会議で町民体育祭の復活について投げかけたところ、選手集めなどで苦勞されることもあり一部の自治会長さんからは強い反発を示されるなど、全体的には余り賛同されませんでした。そこで、平成26年度の自治会長会議で改めて町制施行60周年の記念事業として開催をさせていただけないかという提案をお願いしたところ、平成27年度に限るものならば開催してもよいとの、そういう了解を得て、今回、開催に向けて今は進めているところであ

ります。町民体育祭については、自治会の協力なくしては開催することができません。今回開催する町民体育祭は、町制施行60周年の記念事業として今年度に限り開催することとしております。

町民体育祭は開催することが目的ではなく、手段であると考えております。ご質問の中で矛盾しているのではないかということですが、スポーツに触れ親しんでもらうものとしてスポレクなのか体育祭なのかというもので、体育祭は一つの選択肢であり矛盾はしていないと考えております。

それでは、一つ目の町民体育祭を今後も継続して実施する方向性はないのかということについて、お答えをいたします。

町民体育祭は町制施行60周年の記念事業として開催するものであり、今年度限りで、継続するものではないと考えております。スポーツの振興を図るために町がスポーツをする場を全て決めてしまうのではなく、スポーツに親しむ場を広く設け、町民が自由に参加する総合型地域スポーツクラブなどの推進も一つの手法であります。町民のニーズや志向なども見据え、今後は各種教室や大会の開催などを通じスポーツに振れ親しむ場を広く提供し、自由に参加していただけるようなスポーツ振興を図る取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、町民体育祭に関しては、今後、何らかの機会を捉え開催したり、スポレクに体育祭の要素を含めたりすることなども考えられますが、これまでの自治会長会議での協議を踏まえると、いずれにしても町民のご意見が重要であると考え、少なくとも自治会の意見なくして今後の検討はできないと考えております。

続きまして、二つ目の質問、町民の意見を聞き検討するつもりはあるのかということについて、お答えします。

町民のご意見は重要であります。平成23年度のスポレクで参加者に町民体育祭の開催についてアンケートを行いました。スポレクのままでよいが大半の結果でありました。今回も町制施行60周年の節目として開催することで自治会にご意見を聞き、今年度限りの開催に至った経緯もあります。何らかの方法でご意見を聞き、今後の方向性についても検討し決めていきたいと考えております。

最後になりますが、町民体育祭の開催は10月4日の日曜日で、これから開催するものであり、まずは多くの方に参加をいただき盛り上げて成功できるよう万全の準備に全力で今、取り組んでいるところでありますので、成功をおさめて結果次第によってはどうなるかというふうには私は考えておりますので、よろしく願います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、町長から答弁いただきました。その中で、今、盛り上げて成功するように全力で取り組んでいくということですが、どうやってこの大会を盛り上げていくのか、どうやって盛り上げるのかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。

どのように盛り上げて開催をしていくのかということでございますが、開催の趣旨としまして、スポーツを通じ町民同士の交流の機会をつくって町の活性化の促進を図るということを目的としておりますので、まずは多くの町民の方に参加をしていただくということが重要であると考えてございます。

9月1日の自治会を通じた広報の配付で、全戸にチラシを今、配付をしたところでございます。さらにポスターの掲示、またホームページ等で広く広報活動により周知を図るということを進めてございます。また、自治会対抗種目だけでなく自由参加種目にも多くの町民の方に参加していただけますよう、幼稚園ですとか老人クラブ、こういう団体のところにも広く働きかけを行っているところでございます。

実に15年ぶりということで、また開催場所も今回は水辺スポーツ公園ということで、前回の文命中学校とは場所も変わっております。準備の面で町も新たにそろえなければいけないものですとか、そういうようなところがございます。この辺、漏れのないように入念に取り組みを進めているところでございます。同様に自治会さんのほうにも、選手集めですとか苦勞されている部分があるかと思しますので、この辺が円滑にいくように我々のほうも自治会と調整をしながら、意識も盛り上げていただくように、ともに進めていくように今は準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

大いに盛り上げていくということで理解をしました。その中で、しつこいようでございますけれども、町民体育祭というか、これは町制施行60周年としての開催なので今年限りということで、これから継続して実施する方向性はないというふうに考えておりますけれども、町民の意見を聞いた上で開催することもあり得ると、しつこいようですけれども、そういうことは考えの中に入っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、町民体育祭を、まず自治会長の、25年度の自治会長会議でもなかなか賛成を得られなかった中で、町制施行60周年記念事業の中でやらせてもらいたいというお願いをさせていただいたのは、やはり4年前の東日本大震災がありまして、地域の力、地域の顔の見える関係というのがすごく大事ななという実感をし、開成

町にとっては、自治会の加入率も含めて、自治会活動を重要課題として支援をしていくというのが開成町の元気につながる一番大事なことでと認識をしております。

そういう意味も含めて、この体育祭を通じてそれぞれの地域で、人集めは確かに大変かもしれませんが、その結果として、体育祭までに行くまでのいろいろな、過去、私も競技に出た記憶がありますけれども、さまざまな練習をしたり、練習をし終わったら一緒に飲みに行ったりとか、そういうふうな経験をして私は来ておりますので、これをきっかけに、ぜひ、それぞれの地域のきずなを深めていただくことができたらという願いを実は込めております。

それが結果的にどうなるかというのはすごく難しい問題で、今、お願いしているのは、やはり自治会長さん、これを主催する、またサポートする体育部長さん、体育協会の皆さん、いろいろ審判もやっていただかなくてははいけませんので、そういう人たちに、できるだけ無理のない範囲で皆さんが楽しくできるように、やっていただけるようお願いを個別にはしておりますし、財政的に一部自治会からの要望もありますので、それに対して気持ちよくやっていただけるような支援をしていくという形で進めておりますので、結果論がどう出るかによって方向性が決まってくると私は思います。

町民の皆さんのご意見というのはそういうことであって、結果的に、またやりましょうという意見が出れば、できる話であって。基本的には、自治会長の皆さんには、1年限りですので、ぜひご協力いただきたいということで今回はお願いしているわけです。うまくいくためには、やはり体育協会の皆さんほか自治会長さん、体育部長さんにそういう気持ちになってもらえるように、町としても、そういう姿勢が皆さんに伝わるように、この短い時間、あと1カ月ですけれども、意志として表現をしながら伝えていければうまくいくのではないかと私は思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、町長から、今までの町民体育祭のことについてお話をいただきました。私も、この60周年をきっかけに復活になればいいのかなというふうな考えもありましたけれども、確かに、今、町長と重複するかもしれませんが、町民体育祭に向けての人集め、大変だということはわかっておりましたし、また自治会長さん、体育部長さんが大変な苦勞をするということも承知しております。しかしながら、至るまでの練習をする間に意思疎通ができ、また大変な思いをして終了したときには、自治会長さんも体育部長さんも非常に苦勞したけれども楽しかったということを経験している人から聞いております。これは、もう14年前の話でございますけれども。

そういった形で、今、町長のほうも、町民の意見が大事であるので、町民の意見を聞いてそういったこともあり得る、検討するようなお話もいただきましたので、いずれにしろ、私は今回の町民体育祭、これを大いに盛り上げて、また大いに町民

の方が楽しまれ、また競技のほうも自治会の対抗のほうもけがもなく非常に盛り上がるということを、私のほうでそういうことになるように要望しまして質問を終了させていただきます。

以上です。